

## 会議録審議会等

審議会等の名称	令和6年度第1回山口市環境審議会
開催日時	令和6年11月19日(火) 14:00~16:00
開催場所	山口市不燃物中間処理センター 2階会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	青木委員、今村委員、岡崎委員、北村委員、高田委員、豊田委員、福田委員、福浪委員、福代委員、水川委員、山中委員、横山委員員 敬称省略・順不同 (12人)
欠席者	荒木委員、大野委員、樋口委員
事務局	(環境部) : 今井部長、尾中部次長 (環境政策課) : 江村課長、尾崎主幹、吉賀主幹 (環境衛生課) : 中村課長 (環境施設課) : 秋本課長 (資源循環推進課) : 河村課長 (清掃事務所) : 社河内所長 (9人)
議題	1. 開会 2. 委員委嘱 3. 議事 (1) 令和6年度版山口市環境概要(案)について 4. その他
	次第に沿って以下のとおり進められた。  <事務局> 配布資料の確認  <事務局> <u>1 開会</u>  【環境部長挨拶】  <事務局> <u>2 委員委嘱</u>

<会長>

会長あいさつ

会議内容について原則公開とし、議事録についても公表させていただくことを提案→了承

<事務局>

3 議事（1）令和6年度版山口市環境概要(案)について

**資料2** 令和6年度版山口市環境概要(案)について

資料に基づき説明

**資料3** 令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票について

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

<委員>

環境概要の52ページに水環境の状況が記載されていますが、調査項目の中に恐らく入っていないと思いますけれども、岡山県で検出されて問題になっております有機フッ素化合物である PFAS について、そういった項目については掲載をされていないという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

こちらは、山口県の調査結果を掲載させていただいておりまして、現在は検査項目の中に入っておりませんので、表には入れておりません。

委員から御紹介がありましたように、PFAS につきましては、現在、全国的にも問題になりつつあり、本市においても、今後どのような対応をしていけば良いのかということ、関係部署で協議を行っているところでございます。

<委員>

私の記憶がもしかしたら間違っているかもしれないのですがけれども、確か飲料水の取水の部分については、既に測定がされていて、公表されていたかとは思いますが、そういったデータを一緒に掲載いただくと、市民の方でもそういったことを気にされている方もいらっしゃると思いますので、安心材料になるかなとは思

うので、掲載をお願いできればと思います。

<事務局>

水道水につきましては、委員が申されたとおり、市で調査を行っており、基準値内で推移をしております。

また、今後これを掲載するかどうかにつきましては、担当課も含めて協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

水環境の状況ということで御質問がありましたが、水環境そのものじゃないけれども、委員から御指摘があったように、水道水をここに入れるかどうかというのは難しいのですが、一方で家に入れば水道水なので、今後何かそういう参考情報等もあったほうが良いのかもしれないと思います。

何も取り組んでいませんよということではなくて、今後は変更を検討されても良いのかもしれないと思います。御検討いただきたいと思います。

<委員>

ペットボトルの水平リサイクルに取り組まれていることは、素晴らしいことだと思うのですが、実績を教えてくださいたいと思います。

どの程度水平リサイクルされているか、回収されているペットボトルの量と、実際に水平リサイクルされている割合がどの程度進展しているのか教えてくださいたいと思います。

<事務局>

ペットボトルの水平リサイクルにつきましては、現在、伊藤園及び日本果実工業と3者協定を結んでおりまして、伊藤園の商品として日本果実工業で製造する商品のペットボトルに再生しています。実際のペットボトルの再生工程としては、専門の県外の工場を介して、最終的にペットボトルが再生されるということでございます。ペットボトルの回収量は、令和5年度の実績では年間で約450トンの資源化を行っておりまして、現在は、この一部を水平リサイクルしており、概ね年間100トンのペットボトルを水平リサイクルする協定を交わしております。

<委員>

今後増やしていく予定はあるのですか。

<事務局>

全国的には、水平リサイクルの方式が増えていると聞いております。また、水平リサイクルに取り組んでいる自治体やリサイクル企業が増えていますので、今後、

市としては、水平リサイクルの割合は増やしていくべきなのかなとは思っております。現在の協定の中では、増やしていくという具体的な話はしていないのですが、今後は、水平リサイクルの量を増やすということも考えられますし、また、例えば、今は1つの会社と協定を結んでいますけれども、多くの会社で水平リサイクルができるということであれば、入札で水平リサイクルをする業者を決めるなど、色々な方法がありますので、今後、ペットボトルの市場を見据えて検討していきたいと思っております。

<委員>

事前の質問にもありますし、冒頭御挨拶の中でも御説明いただきましたけれども、プラスチックの分別収集、今度プラスチックの収集の対象が増えてくるということについて、この質問の回答で言えば、国からの交付金交付要件となっていて、その期限が令和12年度ということですから、開始をする準備を行って令和12年度から開始すると先ほどの説明であったかと思うのですが、今、令和6年度ですよ。これを始めるに当たって、6年もかかるのですかね。

もっと早く始めたほうが良いのではないかと思いますのですが、交付金が12年度から12年度までにやれば良いというのであれば、少し違う気がするのですが、本当に準備が6年かかるからということで12年度という計画をされているのだったら良いと思うのですが、できれば、できるだけ早く取り組んだほうが良いのではないかと私は思います。

<事務局>

国の交付金要件の期限までにはということで準備しておりますけれども、確かに準備に時間がかかる部分もあります。

例えば、現在はプラスチックを圧縮し、梱包して出荷するわけですが、この機械が、新しく種類が増えたものには対応できないだろうということになっておりまして、そういった機械を取り替えるとなりますと、設計とか工事の期間は、3年はかかります。

さらに、もう1つの要因としまして、ほかの自治体では、先行で取り組んでいるところもありますけれども、山口市のように設備投資が結構かかるようなところは、やはりそういう検討に時間がかかるというのが実情でございまして、全国的にも進んでいるかという、まだこれからという自治体が多くございます。

その中では、やってみないと分からないような問題があると思いますので、少し慎重に他の自治体のやり方もよく習いながら、参考にして取り組んでいって、効率の良い投資になるようにという考えもあります。そもそもプラスチックをリサイクルする場合の環境面と、やはり市の財政支出がかなり伴うものでございますので、それらをより一層慎重に検討し準備をしていかないといけないということを考えての期間設定とさせていただきます。

<会長>

とは言え、結局設備投資の時間がかかるとは言っても、令和12年度には成し遂げなければいけないという感じなのですね。

<事務局>

はい、おっしゃるとおり、国の交付金の交付期限がございまして、これは交付金の基準となります「循環型社会形成推進地域計画」を令和7年度から11年度までの5年間で策定する予定ですが、その期間の翌年、令和12年度中にその計画どおり、プラスチックのリサイクルを始めるということが要件になっております。

つまり、計画終了年度の翌年度中には始めておかないと交付金を受けることができなくなるということで、山口市の場合は清掃工場とか、色々な設備の今後の改修などもありますので、この交付金がなくなると、非常に財政的にも厳しいものがありますので、ぜひ交付金は取っていかねばならない。そういう中では、12年度までというのは、一つの期限として考えております。

<委員>

23ページに、市民1人1日当たりのごみ排出量は、全国平均より多いとありますが、全国と比較してどのごみが多いのですか。

<事務局>

確かに多くなっております。これは、色々な原因があると思うのですが、一つ言えるのは、やはり都市部に比べて郊外、地方のほうが多い傾向にあります。

これは、例えば庭などの家庭の土地が広い場合は、やはりそこから出る庭木などのごみは多いだろうと思います。都市部につきましては、ごみを置く場所も少ないですし、ごみが発生するような土地も少ないので、そういった中では、必然的にごみの量というのは少なくなるだろうということがあります。色々な原因があると思いますが、一つそういうところは確かなところかなというのは思っております。

<会長>

今のお話は、やはり今回は良いのですけれど、サンプルでやっぱり構成比みたいなものを示したほうが、いろいろ皆さんも工夫するのではないかと。庭木とかも、いきなり出すのではなくて、コンポスト化とかですね、堆肥化とかそちらに向けるのではないかなと思うので、そういうふうには家庭内で面積があれば処理できるものとか、そういう考えにさせるためにも、何か構成比などは示したほうが良いのかなと思います。いかがですか。

<事務局>

25ページを御覧いただきたいと思います。

25ページの下のところに、これは実は家庭系のごみだけではないのですが、今は全体のごみとして組成分析を毎年行っておりまして、その結果は示させていただいております。

ただ、会長がおっしゃられるような家庭系だけではなくて、今は全体の分析結果という形でのお示しではございます。

<会長>

ここに出ているものを分けるのは、大変かもしれないのですが、家庭系にして、あともう一つは難しいのですが、全国はどうなのかっていう、都市部ですね。そういう対比があれば、あとは市民の方に考えていただくというのが、大変ですけども、何というかベンチマークといいますかですね、よそがこうなっているという比較があると、考える要素にもなるのかなと思います。

あと、かつて前会長(浮田先生)がよく言っていたように、水切りをよくしろという話がありまして、ひょっとしたらそういう水分量なんかもですね、どこかに載っていたと思いますが、水分比が結構重要だなと。

これとは別件で、ごみ処理の関係で少し関連しているのですが、やはり水分の多い少ないが、結局最終的には火力とかに影響して、要するに効率が悪くなる原因になったりするので、その辺を示して指導する、指導というか見せると分かりやすい、大変なのですが、そういう工夫をやっていただくと、市民の皆さんがですね、自分で考え、自分のこととなる。要は、具体的には大変ですけど示したほうが良いかなと思います。私の考えについて検討をお願いします。

<事務局>

山口市の場合、清掃工場で焼却することで、焼却熱でサーマルリサイクルを行っておりまして、電力に変えて利用をしています。あと、残った灰については、セメントの材料としてリサイクルしているなど、そういった活用はさせていただいております。

清掃工場の焼却については、助燃材の使用、つまり熱が足りないので、灯油などを追加して燃やすということを、非常に頻繁に行っておれば、まずは生ごみを減らすことなどにより、費用の削減とかにもなるのですが、今の工場では非常に効率よく燃焼をしておりますので、たちまちそこを緊急の課題として取り上げる必要はないと思います。ただ、広い目で見ると、CO2については燃やせば出るということもありますし、今後のごみが少なくなっていけばいくほど、今後の設備投資も軽くなります。例えば、ごみ処理手数料を取っておりますけれども、手数料改定というのも今後検討しながら、その中でやはりおっしゃられたように、最終的には市民の皆さんがごみをいかに減らしてくれるかということですので、どういうふうな啓発したら、減っていくのだろうかということは、これからも考えていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

<委員>

今の質問に関連して、どこでもそうですけれど、人口がどんどん減ってきていて、1人当たりの処理の費用というのが上昇していると思って、この率も上がってきたり、あるいは、人件費も上がっている部分もあろうかと思しますので、量的には非常によくまとまっていると思うのですが、経費的なところも一緒に載せても良いのかなというふうにも思ったので、ぜひ検討いただければと思います。

1人当たりどのくらいごみ処理費用がかかっているかということですね。他市の例ですと、人口が減っても1人当たりのごみ処理費用はどんどん上がっていくということになってきていて、ごみ処理の費用をどうやって確保するかということも課題になってきているようですので、長い目で見るとそういったところも、検討いただくのに材料としては必要だなというふうに思っております。

<事務局>

ごみ処理の費用などは、統計をとったものは別で公表はしておりますので、またこの資料のほうに載せていくかどうか検討させていただければと思います。ありがとうございます。

<委員>

この資料の中では、ほとんど出てこないところなのですが、私が環境審議会委員に応募したのは、山の問題だったわけですが、一応森林内の環境が来年度から良くなるというお知らせをしておきます。

施業面積は、なかなかやっぱり森林組合の体制からは変わらないわけですが、今まではほぼ、山口県山口市の場合、市の場合もほとんど森林組合が施工した後の回収はありませんでした。間伐しても、間伐材はそのまま放置していました。それから皆伐しても、いわゆる節のないものは回収しますから、それ以外のものはほぼ林内に置いていました。

災害のときに河川に流れ出したものが、二次災害を呼ぶということが、ニュースのときによく出てきて、それが心配で、実は何か変わるようなことができないだろうかと思って、応募させてもらったわけなのですが、一応森林組合連合会のほうで、それを回収してチップにして、発電所に持っていくという予算が、今年度ついて今実施されつつあります。来年度から、それが実際、実は私はそれを燃料に木質ペレットを作ろうということで、益田市まで今設備を持ってきましたけれども、山口に移行させようという考えの中で、そういう森林組合の計画が発表されましたから、一応材料が無いことになりました。得られる材料がむしろ無いことになりましたので、全体的に山の状況からすれば非常に環境整備されるということが、一応もう確かなものになりましたので、そのあたりを皆さんにお伝えしておきます。

<委員>

先程のごみの処理にかかるお金とか、よく市報で見ますけれども、資源物を売ったお金ってありますよね。同時に、そういうのも、やはり上勝町なんかでやっているのを見ますと、市が一定のお金になりますというものが、分別する場所に貼ってあります。この資源が、これだけのお金になっているのですよってということは、もう少しきちんと資料の中に入れたほうが良いのではないかと思います。より市民の方がやる気が出るのかなっていうふうには思います。

<事務局>

おっしゃるとおり、市報で2月にごみの経費などについて公表しているのですが、缶やペットボトル、それから古紙、紙も含めて、そういった資源物の中には実際に売却して、収益が上がっている部分があるのですが、そちらを今まで特に掲載していませんでした。こうした中、そういったものを掲載してはどうかと御意見をいただいております、今まさに考えているところでございます。ありがとうございます。しっかりと、市民の方にも周知していきたいと思っております。

<委員>

イベントでは、また人数がずっと増えているみたいなのですが、先程のごみと関係するのですが、イベントが開催されると、非常にたくさんのごみが出てくるのをいつも見ている、気になっています。分別とか、あるいはあまりごみにならないもの、リユースできるようなものを使うとか、そういうなかなか難しいのかもしれないのですが、観光客も増え、またイベントが増えている状況の中で、そういったごみを減らす方策っていうのは、とりわけイベント時のごみの多さにびっくりするのであれば取組む必要があるのではないかなというふうに思っています。「とめるっちゃ」とか、そういうところは、考えていらっしゃいますよね。

<事務局>

イベント時につきましては、主催者に、もちろんごみの処理についてはきちんと対応していただくようお願いを常日頃からさせていただいているところでもございますし、基本的には、事業系のごみという形の中で、事業系一般廃棄物としての取扱いという形になっているかと思います。

おっしゃられるように、リユースできる食器を使っただけとか、また、利活用ができるような形など、どんどん啓発して進め、ごみができるだけ少なく、たくさんの方に喜んでいただけるような取組にしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

<委員>

47ページですが、要介護認定者世帯の支援というところで、実証実験ということ

をされたように書いてあるのですけれども、要介護に関しては、要介護1からすべからく要望があれば、これで支援をしていただけるということなのではないでしょうか。

それから、やるとすれば、どういう形で持ち込めば、市役所のほうからやっていただけるのかということと、これを支援する事業所がありますよね。当然費用が発生すると思うのですけれども、その辺の費用の持ち出しというか、やっていただく方が、ある程度支払いをしなければならぬのかっていうところを教えていただければと思います。

<事務局>

今の状況を簡潔に少し説明いたします。

ごみ出し支援に関する状況でございますが、今山口市内におきまして、10世帯の方に認定しているという状況でございます。しかしながら、最近施設入所等がございまして、現在は8世帯の収集を行っております。

地域におきましては、小郡、大歳、平川、宮野、吉敷、秋穂、嘉川で、小郡のみ2世帯、ほかは1世帯といったところで、市内地域にまんべんなく実施を行っているところでございます。

一番要請が多いのは、やはり介護士さんとかヘルパーさんから要請がありまして、市の調査員が行き、要介護等の状況を見ながら認定をしているところとございまして、市職員が収集に何うことから特段費用的なものは発生しないという条件で実施をしているところでございます。

この件に関しては、市報に4月、5月に毎年周知をしております、一般市民の皆様に広く周知しているという状況でございます。来年度以降におきましても、今年度同様に、また、春先に市報で周知して、市民の皆様に広げていきたいと考えているところでございます。

<会長>

今の制度というのは、何かホームページから調べたら見えるようになっている、それとも問合せが必要ですか。

<事務局>

ホームページ等に載せておまして、やはりこういった周知は、市報に載せたときが、反応が一番大きいと現場では聞いております。

<委員>

まず28ページの下のところから2行目ですね、千 N m<sup>3</sup>ですけれども、数字が上付きかなど。

7ページ目のところで1行目、子供「たち」が平仮名ですね。42ページ目、オの子ども「達」は漢字になっております。

21ページ、②アの1行目の「祭り」は漢字なのですが、2行目の伝統ある「まつり」は平仮名となっております。これはどういうことだろうとすごく気になる。

87ページにあります。何か所かありますけれども、アプローチが中学校3年生、ここは多分間違いなく「Animals」だと思います。字体をそのように表記してください。

19ページですね。これは下のほう、取組の①のところ。「一定規模の行為に対し、」となっておりますけれども、なぜこの「山口市」だけは改行されているのか、山口はもう1行前に入るのではないかとということです。すみません。細かいことで。

<会長>

少し校正が入ったということで、多分印刷前にデザイン事務所か印刷所かどうか分からないですけれども、校正をやられる最後に少なくとも調整いただけたと思います。

「まつり」とかも開くって意味のほうは、平仮名表記の方が合っているのではないかと思いますので、御検討いただければ。固有名詞で漢字で「祭り」と書いてある場合は、そのまま表記する。

ちょっと大変なのですが、多分読んで気にされる方は、気にされるぐらい読まれるのが大事だと思いますが。

<委員>

すみません、21ページのところは、アには「伝統な祭り」って漢字なのですよ。文章中は、「伝統あるまつり」って、その辺りはどうなっているのか、それだけです。

<会長>

これも固有名詞のほうは、ちゃんと確認したほうが良いのですかね。大体伝統行事のほうは、漢字で書くパターンが多いと思いますが、これも臆測なので、検討というか確認をお願いします。

<事務局>

統一的な部分につきまして、御指摘ありがとうございます。

先ほどの「祭り」のほうにつきましては、伝統的な祭りの充実強化の「イベント・まつり支援事業」というのが、関係各課においては、予算事務事業の固有名詞として使っておりますので、平仮名として敢えて使っておりますので、ここについてはこのままの表記で、2行目の「伝統あるまつり」については、漢字で表記させていただきます。

いろいろと御指摘ありがとうございます。もう一度、総じてチェックしまして、公表という形の中で進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

<会長>

このあたりも本当の力を入れるところじゃないかもしれませんが、読む側がいろいろ反応すると思います。御指摘事項よろしく申し上げます。

アイデアとしてあとはですね、AIを活用するなど、いろいろ御検討ください。

<委員>

1つ目は質問ではないですけれども、意見ということで、私の質問をさせていただいた粗大ごみの利用状況っていうのは、インターネットということで質問させていただいて、電話等とインターネット技術の対応というところで、私はもう少しネットが少ないのかなと思ったのですが、割とインターネットの依頼が多くて、もうそれをなぜ聞いたのかといたら、これからの高齢化社会を迎えるにあたって、ネットとか使えば良いのですけれど、そういった何か矛盾がないのかなと思ったのですが、案外皆さん使われているというところで、これの比率が高くなれば、お互いに受けるほうも依頼するほうも、事務が簡素化されるのではないかなというふうに思っています。これは私の感想でございますけれど。

2つ目は、この11ページの豊かな流域づくりの推進というところで、長期的に取り組まれております山口湾河口域干潟の保全・再生でございますが、アサリ再生のための被覆網の交換、撤去やモニタリング調査等を実施されているとのことですが、モニタリングとかで実施されている調査の内訳とか、集約されているのが種類だとか数だとか、そういった編成とかを、把握されているのかなということと、そこに増減があれば、そういった何か原因といいますか、そういったことまで検討されているのかということをお尋ねしたいと思います。

<事務局>

まず、粗大ごみに関しまして、今ネットと電話の比率は6対4という数字ですけれど、今の段階では、徐々にではありますが、ネットの申込比率の方が伸びております。述べられましたとおり、まずはネット系を伸ばしていく方が良いのではということを考えております。

ネット系で頼むと何が良いかということ、申込みと支払いが一度にできるといったところで、電話で申し込んでいただくと、当然時間もかかるということと、お支払いが各総合支所や地域交流センターに出向かなければいけないというデメリットもございまして、ネットであれば、スマホやパソコンで全てが終わるということになりますので、これはかなり利便性が高いものと思います。

収集等につきましては、ホームページのほかにごみカレンダー等にも掲載しておりますので、引き続き周知徹底を図っていきたいと思います。

<事務局>

山口湾河口域の流域づくりの推進における榎野川河口域・干潟自然再生協議会

の取組ということで、モニタリング調査など様々な取組の結果についての質問だと思えます。実際、今この写真にも載っておりますように、被覆網の交換などの手段をもって、実際に何個再生しているかなどの調査は、毎年度、協議会で行っているところでございます。

こちらについても、協議会のウェブサイト等を通じて公表させていただいております。こちらの取組につきましては、アサリが河口の栄養塩類の状況などにより、昨今少なくなっている現状もありまして、例えば食害などから守られるような、再生可能な方法として取組等を行っているところでございます。

各年度で様々な取組を行っている中で、台風等による影響を受けて、実質上の調査が伴わない部分もありますが、干潟の保全、再生につながるような形に向けて継続しているところでございます。

こうした報告につきましては、環境概要の方でも、可能であれば載せていきたいと思えますし、その内容につきましては、協議会は県と市の共同事業でございますので、県とも相談して今後検討していきたいと思っております。

<委員>

ありがとうございます。我々もこういう取組をずっとしているのですが、なかなか被覆網というのは、物理的に相手から守るってところで、特に最近環境面とかの問題があるので、なかなか参加される方のモチベーションとかも、ちょっと上がりづらいのかなと思って、聞いてみた次第です。どうもありがとうございました。

<委員>

質問がまとまるかどうか、分からないのですが、シェアサイクルのところの34ページに、都市機能誘導エリアという単語が出てくるのですが、これは具体的に、多分環境審議会のほうに普段出てくる単語ではなかったのではないかなと思うので、聞き覚えはあるのですが、一応どこかで説明があると良かったなということと、それからこれを人の移動、誘導までを考えているプログラムなのかどうかということが少し分からなくて、そうすると、もし人の移動までということになると、確かに人が住むエリアが狭くなるので、インフラ的には良いのでしょうか、要するに中山間のほうの耕作放棄地とかが増えたり、人が住まない地域が増えたり、また鳥獣被害が出たりということになってきて、その対策を打たなければいけなくなるということと、今度は人の住むエリアを本当に集めるとなると、景観条例もずっと読んだのですが、多分今の山口市の山口駅のあたり、マンションの林立の仕方っていうのは、景観条例がうたっている景観とはちょっと違うような気がしているのですが、そういうところももっとこう計画を強めない、外から人が入ってくる、それはちゃんと整合性を持って、都市機能を、要するに住居として十分エリアとして成り立つかどうかということをお考えと、その整合性と、いったいこれが何年ぐらいのスパンで考えていらっしゃるのかというか、これから考えていくの

かつていうところがちょっと分からなくて、それで機能誘導エリアが常に出てくると、なかなか厳しいなと思います。

例えば、大内地区でも262号の境に、かなり問題になるエリアはあるとは思うのですね。それを、環境審議会で個別に出てきているテーマなのですけれども、どこかでまとめて検討していくようなことになるのかどうかというの、ちょっと含めて何えればと思っています。

<会長>

今の御質問は、都市計画との関係も含めて、少しご説明いただければと思います。

<事務局>

どこまで答えられるかというのはありますけれども、基本的には、山口市総合計画が1番大きい計画としてあります。これは今、令和9年度までの計画という形になりまして、この下位計画にあたるのですけれども、スパンとしてはもっと長いスパンで、都市核づくりという、都市核をどうつくっていくかという計画を持っています。それは、大体20年ぐらいのスパンで、都市計画マスタープランとかとも関係してくるのですけれども、これからの山口のまちの形をどうしていくかというものを作っております。

その中で、山口市は先ほど言われたように都市機能誘導区域というものを持っています。それはどこかという、具体的にはこの山口側でいうと、大殿それから、白石、湯田あたりにその区域を設定しています。それとあとは小郡の新山口駅周辺に設けています。

都市機能誘導区域はどういうところかという、高次都市機能ということで、比較的広いエリアに影響を持つような、都市機能、高次都市機能というのですけれども、例えば、日赤病院だったり、済生会病院であったり、ほかにデパート系とか、そういう比較的広域で、山口市だけではなくて周辺も含めた住民の皆さんに影響を及ぼすような、そういう機能を、広い山口市の中でバラバラに置くわけにいきませんので、この中に県庁とか市役所も入るのですが、ある程度集約して、都市機能を誘導できる地域を設けようというのが先ほど言った高次都市機能誘導区域という形になります。

このシェアサイクルというのは、基本的に市内どこに住んでいる方でも、そういう都市機能を享受できるように、例えば阿東に住まわれている方が日赤病院によく来られたり、済生会病院にかかられたりしていると思います。地域の病院だけではできない診療科目がありますのでその場合、この都市機能誘導区域に例えば山口線であったり、路線バス、そういうある程度広域を結ぶような交通機関で来ていただいて、都市機能誘導区域の中の移動はどうするかというところで考えたのが、シェアサイクルという形になります。

要するに、周辺の方が、鉄道、バスを使って来ていただいて中を周遊する手段と

して、タクシーであったり、あるいは、自転車で移動してもらおうというのがこのシェアサイクルということで、そういう広い全体的な交通ネットワークの中の一つの部分といった組合せをしているのが、このシェアサイクルという形になります。

こういう都市核づくりであったり、あるいは都市計画マスタープラン、そういう大きいスパンの中でのまちづくりを決めている、その中での移動手段の一つとして、このシェアサイクルというのは位置付けをしているという形で、ちょっと答えになっているのかどうか分かりませんが、以上です。

<委員>

要するに、人の集積ってということは考えないということですか。

もうそれは、例えば50年ぐらいで、今住んでいる次の世代は、できるだけ中央部に住んでくれというような言い方をしていくのかどうかということ、それが言い方というか、そういうプランがあるのかどうかということ、あとは人が減ったところをどう対処するかということが、また、早めにつくっておかなければいけないのかなという気がしたりしたのですけれど。

<事務局>

居住ということになると、今の都市機能誘導区域というのはそういう都市の機能を誘導していくということとは別に、今度は都市計画マスタープランの中で、居住を誘導する区域というのがあります。これは今、都市計画でいう用途区域を設定しています。その区域を中心に、その中で例えば災害が起こりやすい地域は除外をしたりしているのですけれども、そういう居住を誘導していく区域というのはまた別に設けています。

イメージとしては、今言ったような用途区域で、第1種住居、低層住居誘導区域や、商業地域といったところに居住を誘導していくというような、今山口市は都市計画の考え方でやっております。

<委員>

それは何十年ぐらいのプランで考えてらっしゃるのでしょうか。今動いているにしても、その目的が達成できるということでよろしいですか。

<事務局>

大きなまちづくりの構想のスパンというところでは、都市計画マスタープランもそうですけれども、先ほど事務局が言いました都市核づくりマスタープランというのは、山口市独自で作っているのですけれども、これは大体20年ぐらいのスパンで物事を考えようということで、大きなまちづくりの構想を位置付けているという、計画というか構想になっています。

先ほどの居住の新しい地域につきましては、さらに山口市の場合は、各21地域

に地域交流センターがあり、昔の公民館ですね、こちらを中心に大体、半径500メートルから1キロメートル圏内を、人がしっかり居住できるエリアとして、都市部に限らず、周辺地域の阿東、徳地、南部で言えば、嘉川、佐山といったところも交流センター周辺の半径1キロは、しっかり居住ができる、様々なインフラ等の整備も含めて検討しようという計画も一方ではありまして、大きくはそうしたまちづくりの方向性については、まずもって総合計画の中身の位置づけではあるのですが、それを少し上位でくるような形で、さらに10年先を見据えたまちづくりの構想ということで、都市核づくりのマスタープランであるとか、あと、中山間地域のそういう居住エリアを設定するような、また新しく、現在市の農林系の部署で、地域づくりの一つのにぎわい促進のために計画づくりが一方では進んでおりまして、そういうところをいろいろ併せ持って進めているような状況でございます。

また、景観づくりについては、また景観形成重点地区エリアなんかも、この辺りの中心部では一の坂川周辺であるとか、しっかりとその景観に配慮したまちづくりを位置づけるような計画を持っております。

そうしたところで、都市づくり、居住のための施設、そしてまた景観にも配慮した、相互に並ぶところはあるのですけれども、構想として位置づけるといえば、先ほどのマスタープランといったところになろうかと思っております。

#### <委員>

たくさん色々なことが出てきて、環境審議会がメインではないようなことも、こちらにかなり頭出しで出てくるようになってきているので、全体像というのは、これから山口市の環境をどうするのかっていうと、その都市計画、何かこううまく絡むように見える解説図がほしいなっていうのは少し思いました、質問させていただきました。

#### <会長>

もし、そういうものの説明を入れるとしたら、第1章の環境基本計画のほうは、環境基本計画のみについて説明しているのですけれども、それと関連するのは、こういう関係のものがあると書けば、今年度でいきなりできるかは難しいので、今後ですね、ほかの計画ですから、都市計画というか総合計画の関連は関係図みたいなものを書いておけば良いのではないかなと思います。どうでしょうか。御検討いただければと思います。

結局、交通量を減らす、CO2排出を減らそうと思うと車が走らないようにしようということになって、そうすると公共交通機関とか道路計画どうなりますかという話に発展しますので、それは多分この計画の中で全部議論できない。そうしたら、別のところで絡んでいますよっていう、そういう何ていうか、絡み合いを分かるような、もう第一章か第ゼロ章か、そこでちょっと書いた方が良いかもしれないということが、御発言の趣旨じゃないかなと思います。

ちょっと広過ぎる話を、どこを扱っているかが分かるようにするというで。

<事務局>

分かりました。計画の全体の体系図みたいなものもございますので、そういったものを入れられないかについては、検討してみたいと思います。

<会長>

緊急には難しいかもしれませんが、あって差し込めるぐらいなら、やったほうが良いと思います。

<委員>

本当に暑い夏を過ごした今ですので、市民の皆様に関心かけるのも、今が良いのではないかと、地球温暖化について、皆さんの力ひとつで家できることはたくさんありますよ、会社でできることがありますよ、地域でもできることがありますよという、そういう何か取組みやすいことを市報等に載せて、大きく呼びかけてほしいと思います。

そうしたら、今のこの温暖化を乗り切るために、子どもたちも、こんなことしなきゃいけないって、一人ひとりの行動が地球温暖化を止めると思います。これは本当に深刻な問題なので。

それともう一つ、生ごみを燃やすというのは、多量のガスが出るので、ガスを出さないために、生ごみを少しでも減らし、それを燃やさなくても良い処理方法とかはないのかなと考えています。世界では、いろいろなことをやっているところがあるので、今私はいろいろなものを読んで勉強しています。物を燃やして、そこでガスを出さないという方法が、見つからないかもしれないけれども見つける方法もあるのではないかと、今勉強しております。

<事務局>

大変貴重な御意見をありがとうございます。委員さんがおっしゃるとおりだと思っております。

市民の皆様、事業者の皆様、皆様一人ひとりが、環境意識を持って温暖化防止に向けた取組を積極的に進めていただくことが、小さなことですが、その積み重ねが大事だということは、行政としても、強く発信していかなければいけないと思っております。

その取組といたしまして、御存知のとおり、今、新たな国民運動というところで、「デコ活」という取組に変わっております。以前は、COOL CHOICEという取組で、低炭素社会の実現に向けての国民運動から、今度は脱炭素社会の実現に向けた国民運動として新たに「デコ活」として生まれ変わったところをございます、COOL CHOICEから「デコ活」という分かりにくい言葉で、なかなか浸透が難しいところではございますが、本市としましては、昨年8月に国からのデコ活宣言とともに、COOL CHOICEから「デコ活」への移行期間として、様々な取組を順次進め

てまいりました。

今年度から、「デコ活」の取組を本格的に行っており、その取組の一つとして、35ページにも入れておりますが、COOL CHOICEに引き続き、デコ活の取組の中で、COOL CHOICEのキャラクターとして、皆様にも親しみやすく、馴染んできた「選ぶー」を少しリニューアルをし、デコ活のキャラクターとして活用しまして、ぬり絵コンテストや、川柳コンテストなど様々な取組を行っているところでございます。

特にぬり絵コンテストにつきましては、次世代の子どもさんと、あと、親御さんやおじいちゃん、おばあちゃん、そういった各世代の皆様にも、広がりのある取組として大変好評を博しているところでございます。世代間の啓発として、取組を進めております。

また、それ以外には、イベント等で「温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち」、会長さん(今村先生)にも御出席いただいておりますが、その団体の皆様とも連携しながら、色々な各種イベントでデコ活の周知、啓発について出展等を通じて取り組んでおります。

環境省の「デコ活」の取組を参考に、そうした再エネや断熱材の導入、食品ロスをなくすであるとか、ごみの分別をするとか、様々な13のアクションというものがございまして、そうしたものも現在、市では「デコ活」のウェブサイトを立て上げて、啓発をしているところでございます。

そうしたウェブサイトでの対応といったところを、どんどん皆さんに周知するとともに、先ほどおっしゃられた市報等も活用しながら、身近に行える取組を皆様に発信してまいりたいと思っております。

意外と皆さんが気づかないところで、今やっていることが既に「デコ活」に取り組んでいるんだということも、逆に認識していただくことも大事なのかなというところと、今までは、これをやれば二酸化炭素をこれだけ削減できますよというところですが、「デコ活」では、その取組をすることによって、どれだけ家計に優しくなるとか、例えば、リモートワークをすることによって、通勤時間がなくなり、有効な時間が生まれ、どれだけ生活にゆとりができるとか、それから皆さんが生活をしていく上で実感しやすい、デコ活の取組につながっているということも、あわせてデコ活の趣旨と共に発信してまいり、ひいては、同時に二酸化炭素の削減ができているということで、複合的、有機的に発信してまいりたいと考えております。

大変貴重な御意見いただきましてありがとうございます。様々な媒体を活用しながら、発信して、皆さんの取り組める環境を整えてまいりたいと思います。

<事務局>

生ごみは、やはり燃やすとCO2などガス出ますけれども、できる限り燃やすごみは少なくするほうが良いというような意味で、その中で生ごみはリサイクルできるということもありますけれども、これには二つの視点があります。

まずは、そもそもの生ごみになるものを少なくすることがまず第一だということ

で、これは先ほど環境政策課も申しました「デコ活」の中で、食品ロス、これを減らしていこうと。これは家庭でもそうですし、飲食店とか事業者でもそうですし、飲食店で飲食をするのは我々市民ですので、そこを例えば、要らないものは注文しないとか、残さず食べるとか、まずはそこからの啓発をやってはいるのですが、まだまだもっと取り組める伸び代はあるのかなと思っております。もちろん家庭の中でも要らないものは買わないとか、できる限り捨てずに使えるところを食べるといふ、そういった細かいところの活動の積み重ねがもっとできると思います。

その中で、やむを得ず、やはりごみとして出る部分はあるかと思っております。そこは、企業や飲食店などは、これは民間企業の中では社会的な責任もあるでしょうし、リサイクルをするという活動はどんどん増えております。これが進めば、清掃工場のほうに飲食店さんなどが沢山持ってきて燃やすというのも、これが悪いことという時代が来るのだろうと、そこは期待しております。

食品ロス削減などで優良な企業がありましたら、山口県で登録したり公表したりしておりますので、そういった啓発も進めていけるかと思っております。

もう一つ、家庭の中でできることとしては、山口エコ倶楽部さんが段ボールコンポストというのを啓発事業としてやっております。家庭のごみを燃やさずに肥料として使うこともできるということです。生ごみ処理機というのものもあるのですが、大変今人気があって、これは乾燥してしまうだけで結局乾燥した生ごみをごみとして出せばCO2の問題にもなってしまいますのですけれども、堆肥として活用するという工夫もできるかと思っておりますので、それらも含めて、山口エコ倶楽部さんと、今後、どういった啓発が良いのか、一緒に考えていきたいと思っております。

#### <委員>

たいした質問ではないのですが、クリーンキャンペーンっていうのをやられるみたいで、最初の13ページ、いろいろ書いてあって、どこでやっているのかなと思ったら、榎野川のほうですかね。そこでやっていて、参加人数を資料として出しているっていうふうなことですが、大きな川なので、そこでクリーンキャンペーンするっていうことだと思うのですが、昔は合併する前とかっていうのは、私は阿知須なのですが、各地域で何か7月の最初だとクリーンキャンペーンの日みたいな感じで、町内全部の自治会が、道路とかそういうのを掃除していたのですが、今何かそういうのはなくなってきているので、何となく市民も道にごみが落ちていても、もう無関心っていう感じを受けるのですね。

我が家も、犬を飼い始めて散歩をしているのですが、ごみが道に日に日に増えていて、道沿いに我が家の畑も幾つかあるのですが、今耕作放棄地になっていて、そこにごみが落ちているのですね。この前市役所の人とお話をして、このごみを拾ったらどうすればいいですかって言ったら、分別して出してくださいって言われたのですよね。ごみを捨てられたら、捨てられ損ですって言われたのですよ。要は、同じごみが落ちていれば、その一つのごみ袋で良いのですが、ペッ

トボトルもあれば、燃えるごみもあればプラスチックもあり、いろいろなごみがあるので、それをいちいち分別するのかとちょっとってしまったのですね。ボランティアのそういうごみ袋もあるよとは言われたのですが、なので、何か他市に行ったらですね、本当市内挙げて、みんなで一斉清掃しているのも、最近見たこともあるのですが、山口市っていうのは何か、市内全部っていうのは、市が大きくなっているのも難しいのかもしれないですけど、何かそういう各交流センターがある区ですね、あそこでこういう清掃をやっているよとかっていう、何かこう市民の意識が上がるような、そんな大きなこのクリーンキャンペーンじゃないかもしれないんですけど、やっていることっていうのは、あるのでしょうかね。

何か、昔よりは市民の意識が道に落ちているごみとかの意識も、何か薄くなったのじゃないかなというふうにはちょっと思っているのです。

#### <事務局>

地域で、春とか秋には一応地区の清掃活動をされているところが、山口市内にたくさんありまして、環境衛生課でそのごみを収集に伺うという活動が実際にございます。

今言われるような、道路にポイ捨てであったりとか、そういったものを、できれば集めていただいて、まとめておいて市に報告をいただければ、市から収集にお伺いをするという対応をさせていただいております。

それから、市内各小学校区に34名の山口市環境美化協力員さんがおられます。その方が、学校周辺というか、地域の不法投棄の見回りをされ、必要に応じてごみを回収される、協力員さんができない場合については、市に報告をいただいて、市が回収に行くという対応をさせていただいているところであります。

#### <会長>

ありがとうございました。

ほかにも御質問があるかもしれませんが、多分4時ぐらいが、ちょうどいいくらいだと思うので、例えば、まだ御質問等がございましたら、どうしましうかね、事務局あてに御連絡いただいて、また質問に回答する形でいかがと思います。よろしいですか。

そうしたら、まだまだ議論が尽きない部分があるかと思っておりますけれども、令和6年度環境概要について、これは一応協議の場としてはここまでとさせていただいて、継続されたい方は、事務局に御連絡いただければと思っております。よろしいでしょうか。

それではですね、本日の4番目でありますけれども、その他にまいりたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

	<p>&lt;事務局&gt; 4 その他(事務連絡)</p> <p>&lt;会長&gt; ありがとうございます。本日の議事に関しまして、全体に関しまして何か御質問等 がございますでしょうか。 ないようでしたら、事務局にお返しさせていただきます。</p> <p>&lt;事務局&gt; 環境部次長あいさつ 閉会</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度第1回山口市環境審議会 次第</li> <li>・ 環境審議会席次表</li> <li>・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">資料1</span> 山口市環境審議会委員名簿</li> <li>・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">資料2</span> 令和6年度版山口市環境概要(案)</li> <li>・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">資料3</span> 令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票</li> </ul>
問い合わせ先	<p>環境部 環境政策課 総務担当 TEL 083-941-2175</p>